



## の教室・行事予定

日	曜	教室・行事等
1	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
2	土	人権啓発指導者育成講座 (13:30~15:30)
4	月	いきいき百歳体操 (10:00~11:30) 健康・太極拳教室 (14:00~15:00) 健康教室 (15:00~16:00)
6	水	フォークダンス (10:00~12:00)
8	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
9	土	詩吟 (19:00~21:00)
11	月	いきいき百歳体操 (10:00~11:30) 健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
12	火	茶道 (13:30~15:30)
15	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
18	月	海の日
20	水	フォークダンス (10:00~12:00) 健康相談 (13:30~15:30)
22	金	健康体操 (13:30~15:30) 南子ども会 (19:30~21:00)
23	土	詩吟 (19:00~21:00)
25	月	健康・太極拳教室 (14:00~15:30)
26	火	茶道 (13:30~15:30)
31	日	大町合同子ども会フィールドワーク

【開館時間】9:00 ~ 17:00

【休館日】土曜日 日曜日

国民の祝日 年末年始 (12/29~1/3)

※ 新型コロナウイルス感染症拡大状況により、  
予定が変更または中止になる場合があります。

～毎月10日は人権を考える日～

あなたとわたしでできること

「みなさん、差別をすることはよいことですか。それとも悪いことですか。」と聞けば、ほとんどの方は「それは悪いことです。」と答えてくださいます。一般的な質問としてこの質問をすれば「差別はいけない」とみんな思っているのです。それなのに、私たちの身近なところで差別が具体的に起こるのです。差別が起こる場面の多くが、私たちの生活の中の家庭や職場など身近なところにあるのです。

「差別をなくす」ということは、理屈や考え方の問題ではありません。その時「何を言い、どう行動するか」が問題なのです。自分の周りの差別に気づいたならば、「その場で即座に言う」ことが大変重要です。「差別はいけない」という取組を言葉や行動として実行できるかどうかが大変なところなのです。

過去に行われてきた人権教育においては、学習会や講座などに参加した皆さんは「差別をしてはいけません。」と禁止のメッセージを受け取ることが多かったのではないのでしょうか。最近では、みなさん一人ひとりが、家庭や職場等の日常生活の中で、自ら積極的に「差別をしない、差別に負けない、差別を許さない」という人権意識、人権感覚をはぐくんできていけるような研修をめざしています。差別解消を自らの課題として、差別意識を取り払うことに主体的に取り組むことがあなたとわたしでできることです。

差別の土壌となっている我が国特有の考え方(例 血筋を重視する考え方、「男は仕事、女は家事」という性別役割意識、世間体意識等)について、自分自身の意識や考え方を見つめ直し、差別解消の実践力を主体的に自らが育てていくことが大切です。西条市人権擁護課・西条市人権教育協議会は、今年度も皆さんに学習の機会を提供いたします。参加してみませんか。

西条市人権教育協議会・西条市人権擁護課

ここ大町会館(隣保館)は、人と出会い、交流、つながる場です。偏見や差別、排除のない多様な生き方やこれからの社会の在り方を語り合う場です。人と人がつながり合う社会に関心がある方、何かを始めたいと思っている方、お気軽にお立ち寄りください。ご心配事、悩み事など各種相談、お申込み・お問い合わせは、**西条市大町会館(☎0897-55-5393)**まで、お気軽にご相談ください。

# 大町会館 だより7月号

2022年7月 第267号

発行:西条市大町会館

西条市福武甲1644番地1

TEL・FAX 55-5393

Eメール

omachikaikan@saijo-city.jp

## 『私と部落差別』

～ 第1回人権啓発指導者育成講座 ～

日差しの眩しさに夏の訪れを感じる先日、6月4日(土)今年度1回目の本館主催「人権啓発指導者育成講座」を開催することができました。講師として、愛媛県人権対策協議会副会長、並びに四国中央支部支部長の山田 政春さんをお招きしてのオープニング講座です。実は今回の講座は、昨年度にさかのぼることコロナ禍による2度の延期に見舞われ、なんと1年越しの開催となる待望の講座となりました。講師の山田さんには、何度となく大変なご迷惑をおかけしましたが、3度目のお願いとなるこの度の依頼にも、快諾してくださり、待ちに待った日が訪れました。



講座は、演題『私と部落問題』の言葉の重みどおり、山田さんの今日までの「部落差別」の現実とその体験、そして差別の現実に立ち向かう姿[闘いと運動]を拝聴しました。ご自身やご家族の結婚差別及び就職差別のこと、その差別に向き合いながらその解決・解消をめざして、差別に学び、関係機関と連携・運動を継続し続けている姿勢に、その熱い思いに人間の強さを感じ得ました。



皆さんは、『私と部落差別』と問われたら、どのようなことを考え、語られますか? 大切なことは、『私と』という当事者意識[自分事]ではないでしょうか。差別の歴史は昔のこと、自分とは関係がない、自分は差別者ではない、という他人事、人任せ意識が差別を助長している大きな要因であると考えます。

今年は、明治時代の解放令から150年、大正時代の水平社創立並びに水平社宣言から100年という大きな節目を迎えています。21世紀の現代に、今もなお現存する『部落差別』、この現実に一人一人が「自分事」としての『私と部落差別』を自らに問いかけ、学び続けていきましょう。

## 第267回 会館ミニ展示会

### 『 籐工芸展 』

【日程】7月11(月)～29日(金)

【場所】大町会館 玄関ホール

【提供】籐工芸教室のみなさん

# 3年ぶりの開催となりました！

## ～ 第1回大町会館運営協力委員会 ～

色鮮やかな紫陽花の季節を迎えた6月1日（水）、令和4年度第1回大町会館運営協力委員会が開催されました。令和元年度の第2回（9月実施）の開催以来、その後複数年にわたるコロナ禍により、実に3年ぶりの運営協力委員会となりました。

議事に先立っての「人権学習会」では、西条市市民生活部人権擁護課・人権教育指導員の安藤宏幸さんによる『部落問題の歴史から学ぶ』と題した講話を拝聴しての学習を積むことができました。学習会の概要は、次に示す内容です。

### ① 社会的差別の成立【中世（平安末～鎌倉～室町時代）】

部落をつくった直接的な必要性は、朝廷や貴族を「ケガレ」から守ること。そのため、「キヨメ役の人」が必要とされた。

### ② 政治的・制度的差別の確立～強化【戦国～江戸時代】

- ・特別な技術や技能をもった人々[畏敬] ⇒差別をすべき対象、排除すべき対象[蔑視]へ
- ・役負担 ⇒ 武士（軍役）、百姓（夫役）、町人（町役、職人役） / 差別された人々 [社会の外側の身分として（行刑役を負わされた）]

### ③ 社会問題としての部落差別【明治時代～現在】

★部落問題は、江戸時代の問題というより、むしろ、近・現代の問題である。

[解放令]は、画期的な法令であったが、大きな社会問題であったにも関わらず、差別を解消する具体性が取られなかった。被差別部落の人たちの生活は、むしろ近代になって貧しくなったとも言われている。この貧しい生活実態が「差別の口実」として新たに加わり、差別と貧困という差別構造が成立する。

- ◆ 部落差別は人間がつくったもの
- ◆ 差別する者がいるから「差別」がある
- ◆ 正しく知ること、そして、正しく言動すること  
[日本は、今、封建時代ですか？]  
[日本に、今、身分制度はありますか？]

私たちの社会に存在する部落差別を解消していく主体者として、差別の歴史と人間によってつくられたその差別の構造を正しく知り、さらに学び続けることの大切さを痛感しました。

続いて、令和4年度大町会館事業計画等について説明がありました。会館運営各種事業や人権啓発指導者育成講座、子ども会活動、文化祭など、協力委員のみなさんのご支援をいただきながら、「With コロナ」として、発想・改善・充実した事業運営が図られるよう取り組んでまいります。夜間にもかかわらずご出席いただきました大町会館運営協力委員の皆様、ありがとうございました。

今年度も地域に開かれ、地域に根ざした会館運営に邁進してまいりますので、何とぞご協力・ご支援をよろしくお願い申し上げます。



## 第2回 人権啓発指導者育成講座のご案内

令和4年度 第2回講座を下記のとおり実施します。  
皆さまのご参加をお待ちしております。

《日 時》 7月2日（土） 13:30～15:30

《場 所》 大町会館 2階大会議室

《講 師》 鴻上 基志 さん 新居浜市人権教育課 人権啓発指導員

《演 題》 『誰のために差別をなくすのか』

※受講ご希望の方は、大町会館（☎55-5393）までお申込みください。